

質問第一八九号

日本における台風観測の精度向上に向けた政府の取組に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月十八日

奥村政佳

参議院議長 尾辻秀久 殿

日本における台風観測の精度向上に向けた政府の取組に関する質問主意書

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）に基づき、国は災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止するために、災害の予報及び警報の改善に努めることが求められている。特に台風に関しては、その強度や進路の情報が防災活動に直結するため、高精度の情報提供が求められる。現在の衛星観測技術には、中心気圧の正確な計測を含むいくつかの課題があり、これにより予測精度に誤差が生じることがある。この背景から、衛星リモートセンシングに加えて、航空機等による直接観測の重要性が高まっている。以下関連して質問する。

- 一 現行の台風観測技術における課題とその影響について、政府の評価及び見解を示されたい。
- 二 航空機等による直接観測を含めた台風観測方法の精度向上に向けた政府の方針や計画について、政府の見解及びその詳細を示されたい。

右質問する。